

第14回安全防犯協議会 概要

第14回安全防犯協議会が8月27日、宇久地区コミュニティセンターで開かれました。主なご意見、ご質問は次の通りです。

(宿舎問題)

Q今後、島内で宿舎の建設計画はあるのか。

A工事が本格化すれば宿舎が不足するので、増築を検討中。計画が決定次第、本協議会において説明させていただきたい。

Qどの程度の規模の宿舎を検討しているのか。

A数カ所に分かれることも検討しています。

(道路問題)

Q作業車輛や大型車の走行で、農道や私道のアスファルトが割れたりしている。対策を講じてほしい。

A県道市道を含め道路管理者と協議をしながら進めているが、今後、送電線の埋設工事も始まることから、工事による破損などが起きた場合は、責任をもって対処していく。

(フィッシャリーナでの伐採材の搬出作業)

Qチップは荷積み場にどのくらいの期間保管しておくのか。

A1週間の内、3,000m³ほどを3、4日間保管する。

Q保管期間は短くしてほしい。チップの大きさはどの程度なのか。騒音は約80dBあるが、どの程度の大きさなのか。

A約10cmの木片になる。音の大きさは、普通自動車が通過する時の音で約65dB程度と言われている。チップ化作業は、宇久クリーンセンターへの入り口付近にある事業用地でやり、荷積み場へ運ぶ。

Q荷積み場において、チップ化作業を行う可能性は全くないのか。

A当面は民家から離れた事業用地で行うが、荷積み場で行う可能性もある。

Q周りに配慮した作業を行ってほしい。

A了解した。苦情などがあれば臨機応変に対応したい。

Q工事用のフェンスはどのようなものを設置するのか。

A作業を行う土地と道路の境界線に高さ2mの工事用フェンスを設置する。

Q作業内容、安全対策、フィッシャリーナ利用の時間制限などを周知してほしい。

A島内全戸郵送されるかわら版で周知する予定。

Qチップを運搬する車輛はどの程度の大きさなのか。荷積み場に渡る橋上で離合出来ない状況になるのであれば、そこも誘導員なりの安全対策が必要となる。ターミナル付近を大型車が走行するが、どういったルートで運搬車が走行することになるのか。

A運搬車輛は10tダンプで、先導車を配置する予定。港近くの走行ルートや誘導員の配置については、安全対策をしっかりと行えるよう再度検討を重ねたい。専用運搬船の最初の入港は、9月22日の週を目指している。

連絡・相談窓口 事業に関するご質問、ご意見がありましたら下記までご連絡ください

0959(57)3880 (九電工事務所) 担当:重吉 0959(57)2411 (宇久島総合開発事務所) 担当:西

最新情報はホームページをご覧ください

<https://ukujima-solar.com/>



20
NO.

2025年12月発行

宇久島みらいエネルギー広報紙

宇久島の未来へ



2025年を振り返って

住民の皆さんには、今年も、深いご理解と温かいご支援をいただき、誠にありがとうございました。

「パネルの設置が進んできましたね」そんな声をいただく機会が増えたような気がします。皆様のご期待に沿えるよう関係者一丸となって事業を進めてまいります。

全国的には、一部のメガソーラー事業に対して、厳しい目が向けられています。国も規制を強める方針のようです。しかし、私たちの姿勢は変わりません。島の自然や暮らしと共生する。これまで同様、そう肝に銘じ歩み続けます。

来年も変わらぬご厚情を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。よいお年をお迎えください。

住民向け現場見学会を2回開催



住民向け現場見学会が10月と11月の計2回、島内であつて交直変換所や営農型発電パネルなどをご覧いただきました。

2回とも10人前後が参加されました。交直変換所では、日本で最大級の能力計測する専門者が、交直変換器をから「こくねん」を説明。とは驚いた方がいい」など見聞が出来ました。今後、継続的に見学会を開催していく予定です。

サブ変電所の設置始まる

太陽光発電パネルで発電した電気をエリアごとに集め、交直変換所（小浜地区）に送ります。送出するサブ変電所の設置が始まります。サブ変電所で集めた電気の電圧を上げ、変換所では、電線で交直変換所に送り出します。交直変換所では、海底ケーブルで佐世保市本土まで送電して、海面で送電する計画です。



文化的景観 九産大が報告会

宇久島の文化的景観を調査した九州産業大学の結果報告会が10月10日、宇久地区コミュニティセンターで開かれ、住民約70人のみなさんに参加いただきました。

昔の生活を伝える石垣や井戸などを保護するため、調査は2024年11月から約1年間実施しました。

住民を代表して、元宇久町長の田中文明さんが「調査で再発見した島の魅



力生が課題。認めて進めることを進しあされた。それを識えて」とさまである。

旧神浦小の活用始まる

神浦事務所（旧神浦小学校）の活用が始まっています。施設の改修は最小限にとどめ、昔の名残りが残る教室を工事事務所や会議室などに利用しています。

旧神浦小学校の校舎は、宇久島電工（現在のクラフティア）が借り受け整備してきました。



サツマイモをかんころ餅の材料に

営農班が収穫したサツマイモを、かんころ餅の材料として提供しています。

営農班は昨年から、農薬・化学肥料を使わぬ「有機栽培」で、サツマイモを、安納芋、シルクスイート、紅はるかなどを約3,000m²の畑で作付けました。

収穫したサツマイモの一部は、天日干しして、かんころ餅をつくる。その後、生農家も一緒に少しずつ役に立つ幸いです。



秋の例大祭に今年も参加 神島神社と宇久島神社

秋は祭りの季節。今年も神島神社例大祭が10月18、19日、宇久島神社の「しゃぐま棒引き」が25、26日、それぞれ平地区と神浦地区で執り行なわれました。ここ数年は、事業者側からも両方の祭りに参加させていただいている。

参加した社員らは、島の伝統文化に触れ、あらためてその重要性を認識しています。



（写真左上から時計の反対回り）神島神社例大祭のお神輿と女性による踊りの行列。宇久島神社の「しゃぐま棒引き」のお神輿としゃぐま棒の行列